

令和6年度 特定子ども・子育て支援施設確認監査の結果一覧

(1) 確認監査を実施した事業者数

監査実施年度	所轄事業者数 (年度末時点)	確認監査 実施事業者数
令和5年度	16	1
令和6年度	16	1

(2) 令和6年度確認監査の項目別の指摘事項・注意事項の件数一覧

※指摘事項：改善報告を求める文書レベル

注意事項：改善報告を求めない口頭レベル

(単位：件)

項目	指導区分	指摘	注意
1 教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供の記録			1
2 利用料及び特定費用の額の受領			1
3 領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書の交付			1
4 施設等利用給付認定保護者に関する市町村への通知			
5 施設利用給付認定子どもを平等に取り扱う原則			
6 秘密保持			2
7 記録の整備			1
8 電磁的記録等			
合計		0	6

(3) 令和6年度指導事例

項目	指導内容	指摘	注意
1 教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供の記録	特定子ども・子育て支援を提供した際の記録が確認できませんでした。提供した支援の具体的な内容について記録してください。 【記録する内容】 ・提供日 ・提供時間帯 ・支援の具体的な内容		1
2 利用料及び特定費用の額の受領	一時預かり事業について、保護者との間で契約を締結してください。契約書類には、利用料を明記してください。		1
3 領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書の交付	保護者から利用料の支払いを受ける際は、領収証を交付してください。		1
6 秘密保持	職員及び職員であったものが、正当な理由無く、業務上知り得た子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じてください。		1
6 秘密保持	小学校や他の機関に対して子どもに関する情報を提供することについて、保護者の同意を得てください。		1
7 記録の整備	子どもに対する、特定子ども・子育て支援の提供に関する記録は、完結の日から5年間保存してください。		1